

平成 27 年 1 月 19 日

加盟団体会長 殿

新潟県剣道連盟  
会長 齋藤 榮  
【公印省略】

## 剣道八段審査会開催に伴う申し込みについて（京都）

厳寒の候、貴連盟ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につき、下記要項により審査会が開催されますので、連盟毎に申し込み者をお取りまとめの上、お申し込み下さい。

受審者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択して申し込んでください。

### 記

#### 1. 期 日

- (1) 平成 27 年 5 月 1 日（金）・2 日（土）
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2 日間とも、次による。

#### [午前の部]

受付時間 午前 9 時～午前 9 時 30 分

審査開始 午前 9 時 50 分（予定）

#### [午後の部]

受付時間 午前 11 時～11 時 30 分

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は 2 日に分けて行うため、1 日目と 2 日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5 月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受け付け終了後、審査の進行上一切受けませんので必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

京都市立体育館

(京都市右京区西京極新明町 32 番地) 電話 075-313-9131

## 3. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技 (第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形 (第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 4. 受審資格

平成 17 年 5 月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 46 歳以上で修業年限 10 年以上の者。

- ※ ア. 県連主催の六・七・八段受審者講習会に参加した者。
- イ. 公認審判員受有者

## 5. 年齢基準

審査日の当日 (1 日目は 5 月 1 日現在、2 日目は 5 月 2 日現在) とする。

## 6. 審査料

受審希望者は、審査料 (八段) 19,500 円と世界選手権寄付金 1,080 円  
合計 20,580 円を同封の振込用紙にて振込むこと。

※振込用紙の通信欄に「八段 審査料」とご記入ください。

※受審者ご本人でお振込ください。

## 7. 申込締切

平成 27 年 3 月 2 日 (月) までに推薦書 (各連盟印を押して) を添えて県剣道連盟事務局へ送付のこと。

※注意 1 日本剣道形不合格となった場合は再受審 (1 年以内) が認められます。

※注意 2 審査会場に車での来場は一切禁止とします。

以上

全 剣 連 第 27-41 号  
平成 27 年 1 月 23 日

各都道府県剣道連盟  
専務理事・理事長 殿

全日本剣道連盟  
副会長兼専務理事 福 本 修 二  
〔 公 印 省 略 〕

平成 27 年度剣道八段審査会の受審申込みについて

日頃、全剣連の諸行事にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして先に京都における「剣道八段審査会要項」をお送りしておりますが、下記事項が記載されていませんでしたので受審者に周知徹底方をお願いします。

記

平成 27 年度剣道八段審査会は「5月の京都」「11月の東京」「28年2月の宮城」と3回実施いたします。

受審者の申込みにつきまして、3回実施の審査会で2回までの申込みとさせていただきます。

以 上